

令和2年5月18日

保護者 各位

新富町教育委員会教育長

小学校、中学校の登校日の変更等について（お知らせ）

保護者の皆さまにおかれましては、本町の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染対策につきまして、新富町公立小中学校でも4月20日（月）から5月24日（日）まで臨時休業にしたところであります。

今回の緊急事態宣言の解除や県の方針等を受け、本町での対応を下記のとおり変更しましたので、ご確認をお願いいたします。

記

1 登校日について

○ 5月20日（水）、21日（木）、22日（金）を全校一斉登校日とします。

※ 来週につきましては、18日（月）：東地区の分散登校日、19日（火）：西地区の分散登校日、水～金曜日：一斉登校日となり、全児童生徒が4日間の登校となります。なお、下校時刻は各学年の時間割等でご確認ください。

2 給食について

○ 登校する4日間すべてで給食を提供します。

3 部活動について

○ 部活動は、5月20日（水）、21日（木）、22日（金）のみ、制限を設けて校内活動に限り可能とします。

※ 5月25日（月）からの本格的な活動再開に向けた準備（例えば運動部活動における「体ほぐし」や「体づくり」等）を目的とした活動とし、活動時間は1日1時間以内とします。23日（土）、24日（日）は中止です。

※ 活動場所については、3密の回避等、十分に配慮して行うようにします。

※ 手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底させるとともに、部室・更衣室等の利用に当たっては短時間の利用や分散での利用等、留意して活動します。

※ 発熱等の風邪の症状が見られる時は、参加を見合わせ、自宅で休養するよう努めてください。

4 その他

○ 当初の予定通り、5月24日（日）までは、臨時休業の継続中です。「新しい生活様式」をご家庭でも再度確認の上、徹底をお願いいたします。5月25日（月）以降の対応につきましては、5月22日（金）までにお知らせします。

○ スポーツ少年団活動につきましては、5月25日（月）からの活動再開とします。詳しくは、指導者・育成者の指示に従ってください。